支配株主等に関する事項について

2025年9月19日提出

株式会社 東京証券取引所 代表取締役社長 岩永 守幸 殿

> 会社名 株式会社インフキュリオン 代表者の役職氏名 代表取締役社長 CEO 丸山 弘毅

当社のその他の関係会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループについて、支配株主等に関する事項は、以下のとおりです。

1. 親会社、支配株主 (親会社を除く。)、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等 (2025 年 9 月 19 日現在)

名称	属性	議決	推所有割合(%)	発行する株券が上場されている		
		直接所有分	合算対象分	計	金融商品取引所等		
㈱三井住							
友フィナ	その他の関係会	0.00	29. 0	29. 0	株式会社東京証券取引所		
ンシャル	社				プライム市場		
グループ							

注 (株三井住友フィナンシャルグループは、同社の100%子会社である株三井住友銀行及び三井住友カード株)がそれぞれ当社の議決権の14.5%保有する株主である為、その他の関係会社に該当しております。

- 2. 親会社等のうち、当社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称及びその理由 ㈱三井住友フィナンシャルグループのみが親会社等に該当し、当社に与える影響については「4. 親会 社等の企業グループにおける当社の位置付けその他の当社と親会社等との関係」に記載のとおりです。
- 3. 非上場の親会社等に関する決算情報の開示の免除の理由該当事項はありません。
- 4. 親会社等の企業グループにおける当社の位置付けその他の当社と親会社等との関係

当社は、(㈱三井住友銀行及び三井住友カード(㈱)(以下、総称して「SMBC グループ」といいます)と、法人向け決済を起点とした企業のデジタルトランスフォーメーションを総合的に支援するソリューション・プラットフォームの構築・提供を目的として、資本業務提携契約を締結しております。

当社は、本提携により SMBC グループと共同で新たなプロダクトの開発を行い、共同事業から得られる収益については貢献度に応じた分配を受けることで合意しております。また、当該共同事業に必要なコンサルティング及びシステム開発については、原則として当社グループが受託することとなっており、特にコンサルティング業務については固定のリテイナー・フィーを受領することに合意しております。加えて、当社の既存プロダクトを共同事業に組み込む予定であり、これに係る従量課金収入は別途発生する見込みであります。

当社は、㈱三井住友フィナンシャルグループ(以下、「SMFG」といいます。また SMBC グループとあわせて「SMFG グループ」といいます)が発行済株式総数の 29.0% (本書提出日現在) を間接的に保有する持分法適

用会社であり、SMFG は当社の「その他の関係会社」に該当いたします。SMFG グループは当社の筆頭株主でありますが、当社グループの経営の自主性及び独立性を維持することについて SMFG グループと合意しており、当社グループの経営方針、政策決定及び事業展開に関する意思決定は、独立役員及び専任役員を中心とした経営陣により独自に行っております。

なお、SMFG グループとの取引は関連当事者取引に該当し、2025 年 3 月期において 308 百万円の支払いが発生しております。これらの取引におきましては、一般株主との間に利益相反が生じる可能性があることを認識しており、当社は実効的なガバナンス体制を構築することにより、一般株主の利益に十分配慮した対応を行っております。

また、人的関係として、当社役員のうち徳田勝之は三井住友カード㈱の代表取締役専務を兼務しておりますが、これは当社事業に対する助言を得ることを目的としております。更に当社の事業遂行において、SMFG グループの事前承認又は事前報告を必要とする事項はなく、当社の独立性及び自立性は確保されていると認識しており、今後についても同様の関係性を維持する方針であります。

5. 支配株主等との取引に関する事項

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	三井住友カード㈱	東京都江東区	34, 000, 003	コ シュ マーファ イナンス 業	(被所有) 直接 14.7	資本業務 提携等	システム構 築の受託、 コンサル ティング契 約等	293, 321	売掛金	181, 280
主要株主	㈱三井住友 銀行	東京都 千代田区	1, 771, 000, 000	銀行業	(被所有) 直接 14.7	資本業務 提携等	資金の預入	14, 725	現金及び 預金	14, 795

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1)システム開発受託・コンサルティング契約等の取引条件は、一般の取引条件と同様に決定しております。
- (2)資金の預入に係る金利等の取引条件は、市場金利を勘案し一般の取引条件と同様に決定しております
- 2. 資金の預入れの取引金額については、前期末残との純増減額を記載しております。

6. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社が支配株主グループと取引を行う場合には、少数株主保護の観点から取引条件等の内容の適正性・妥当性を検討し、経済合理性に適う意思決定をしております。

以上